

こんにちは 家畜保健衛生所です



豚流行性下痢（PED）の発生が増加中

令和2年1月

PEDは、食欲不振と水様性下痢を主徴とする豚の病気で、哺乳豚では致死率が50%前後と高く、被害が深刻になります。

例年、気温の低下する冬季に発生が増加する傾向にありましたが、昨年の8月以降、すでに36農場（千葉県、群馬県）での発生が確認されており、大発生が見られた平成25年を超える勢いです。また、PEDのワクチン接種率は全国で4割前後と低い割合となっています。PEDによる被害（哺乳豚の損耗）を防ぐために、継続的なワクチン接種と飼養衛生管理基準の遵守を確実に行いましょう。

ワクチンの特徴を理解し、積極的に利用しましょう！

ワクチンによる免疫が適切に付与されていないことが本病拡大の一因であると考えられます。

◆母豚に接種する。

子豚・肥育豚にワクチンを接種しても効果がありません。

◆母豚が十分に乳を出しているか、哺乳豚がきちんと乳を飲んでいるかを確認。

抗体を有した乳汁を飲むことで哺乳豚に効果が現れます。

◆ワクチンの継続使用。

発生していなくても継続してワクチンを接種することが重要です。

発生後の接種では、十分な効果を得ることが難しくなります。

飼養衛生管理基準をしっかりと守りましょう！

飼養衛生管理基準を遵守し、病原体を農場に入れないようにしましょう。

飼養衛生管理基準

- ◆導入する場合は**導入元の農場の疾病発生状況**を確認。
2～4週間は可能な限り他の豚と隔離して健康観察を徹底
- ◆衛生管理区域内への**不要な人の出入り**を避ける。
- ◆**入場者の記録**はきちんと残す。
- ◆農場・畜舎の出入り口での**人・車両の消毒**を徹底する。
- ◆**長靴の履き替え・衣服の更衣**を確実に実施する。
- ◆**野生動物の侵入防止**を徹底する。
- ◆食品残さを利用する場合は**加熱**などの適切な処理を行う。
加熱処理は70℃以上で30分以上又は80℃以上で3分以上を行う
- ◆と畜場出荷前後は、**十分に車を消毒**する。

異常があればすぐに家畜保健衛生所にご連絡下さい！

平日

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440